

公益社団法人 全国解体工事業団体連合会

平成28年度(平成28年4月1日～平成29年3月31日)事業計画書

(変更:平成28年5月18日;下線部)

1. 調査研究事業(公益目的事業1)

- (1) 建設業法・建設リサイクル法等に関する調査・研究
- (2) 解体工事に係る災害事例等に関する調査・研究
- (3) 廃石綿含有建材等に関する調査・研究
- (4) 社会保険加入状況等に関する調査・研究
- (5) その他、解体工事に関する調査・研究

2. 啓発普及事業(公益目的事業1)

(1) 広報

- ① 会報誌「メビウス」の発行(年間5回)
- ② 事務局通信の発行(毎月1回)
- ③ 全解工連会員(業者)名簿の発行
- ④ 解体工事施工技士登録者名簿の発行
- ⑤ 解体工事施工技士の広報用パンフレットの制作
- ⑥ 解体工事業のイメージアップポスターの制作
- ⑦ 全解工連ホームページの管理・運用
- ⑧ 全解工連倫理綱領の啓発普及
- ⑨ 解体工事施工技士倫理綱領の啓発普及
- ⑩ 他団体等の実施する解体工事に関する催事等への協力
- ⑪ 報道機関への協力
- ⑫ 解体工事の積算基準・標準見積書の啓発普及

(2) 解体工事施工技術講習

(準拠法;建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律)

- ① 実施時期 平成28年9～11月(2日講習)
- ② 実施地 北海道(札幌)、宮城県、東京都、新潟県、静岡県、愛知県、大阪府、広島県、徳島県、福岡県、宮崎県、沖縄県
- ③ 講師 国土交通省登録講師(全解工連技術安全委員会委員等)
- ④ 教材 解体工事施工技術講習テキスト(法規編、技術編)、DVDパンフレット、資料集、他
- ⑤ 受講者 1,000名以上
- ⑥ 受講料 34,560円(消費税2,560円を含む)

(3) その他

- ① 解体工事に係る研究等に対する助成金制度の運用
- ② ①に関する研究発表会の開催
- ③ 全解工連会長顕彰及び表彰の実施
- ④ 全解工連のパンフレット、バッジ、ステッカ、看板等の作成
- ⑤ 平成 26 年改正建設業法等の啓発普及

3. 技能講習事業関係（公益目的事業 1）

- (1) 木造建築物の解体工事の作業者指揮者等に対する安全教育講習会の実施
- (2) コンクリート造の工作物の解体等作業主任者等の技能講習を開催する会員団体への協力
- (3) 石綿作業従事者特別教育を実施する会員団体への協力

4. 人材育成事業関係（公益目的事業 2）

(1) 解体工事施工技士試験（登録解体工事試験）

（準拠法；建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、建設業法）

- ① 実施日 平成 28 年 12 月 4 日（日）
- ② 実施地 北海道(札幌)、宮城県、東京都、新潟県、福井県、静岡県、愛知県、大阪府、広島県、徳島県、福岡県、宮崎県、沖縄県
- ③ 申込期間 平成 28 年 9 月 1 日(木)～11 月 4 日（金）
- ④ 合格発表 平成 29 年 2 月 10 日(金)
- ⑤ 受験者 2,000 名以上
- ⑥ 受験料 18,360 円（消費税 1,360 円を含む）
- ⑦ 登録期間 平成 29 年 2 月 13 日（月）～3 月 17 日(金)
- ⑧ 登録料 4,320 円（消費税 320 円を含む）

(2) 解体工事施工技士登録更新講習

- ① 実施時期 平成 29 年 2 月～3 月（1 日講習）
- ② 実施地 北海道(札幌)、宮城県、東京都、新潟県、静岡県、愛知県、大阪府、広島県、徳島県、福岡県
- ③ 講師 全解工連技術安全委員会委員、その他
- ④ 教材 解体工事施工技術講習テキスト（法規編）、DVD、パンフレット、資料集、他
- ⑤ 受講者 950 名
- ⑥ 受講料 9,720 円（消費税 720 円を含む）
- ⑦ 更新料 4,320 円（消費税 320 円を含む）

(3) 解体工事施工技術講習の講師研修会・テキスト改訂委員会

- ① 実施時期 第 1 回：平成 28 年度解体工事施工技術講習実施前
第 2 回：平成 28 年度解体工事施工技術講習実施後

第3回：状況に応じて開催

- ②開催地 東京都内若しくは近郊又は解体工事施工技術講習の開催地
- ③参加者 15～20名

(4) 登録解体工事講習（国土交通大臣登録を停止条件とする。）

（準拠法；建設業法）

- ①実施時期 平成28年9月～平成29年3月
- ②実施地 北海道(札幌)、宮城県、東京都、愛知県、大阪府、広島県、福岡県、沖縄県
- ③講習時間 3.5時間
- ④講師 国土交通大臣登録講師
- ⑤教材 登録解体工事講習テキスト、パンフレット、資料集、他
- ⑥受講者 800名
- ⑦受講料 6,480円（消費税480円を含む）

5. 災害対策事業（公益目的事業3）

(1) 被災した自治体等への支援活動

(2) 災害対策訓練費用の公募型助成金制度の運用

注) (1)、(2)ともに、公益認定等委員会による公益目的事業の認定を受けることを条件に実施する。

6. 管理部門（法人運営）

- (1) 第5回（通算42回）通常総会を、平成28年6月に岩手県内で開催する。
- (2) 平成28年度代表者・事務局長会議を、東京都内で開催する。
- (3) 平成29年新年賀詞交歓会を、東京都内で開催する。
- (4) ブロック会議を活性化する。
- (5) 未組織道県の組織化に協力する。
- (6) 正会員団体の組織率の向上に協力する。
- (7) 解体工事業登録業者の組織化を研究する。
- (8) 解体工事に関する行政施策に協力する。
- (9) 解体工事に関し行政等に提案・要望活動等を行う。
- (10) その他、定款に定める事業及びそれに付随する事業を実施する。

以上